

令和6年度 決算書

町の家計簿

ダイジェスト版

～ 小さな中頓別(まち)のしあわせをデザインする ～



目次

令和6年度決算状況	1
監査委員の決算審査意見	14

令和7年11月
中頓別町

令和6年度各会計の決算額は、下記のとおりです。

本年度の一般会計も含めた10会計の予算総額は、72億560万円で前年度と比較して、2億3,303万円の増額予算となりました。

歳入面では、予算総額に対し、4億9,703万円の減収となりましたが、67億6,003万円を確保し、一方、歳出面では、予算総額に対し、5億7,415万円の不用額が発生し、66億8,291万円の執行となり、次年度に繰越して利用できる財源が1億9,279万円となりました。

本町は、町税等の自主財源が少なく、国から交付される地方交付税に頼っている財政基盤の脆弱な町であることから、今後とも財政の健全化を図りつつ、住民生活の向上や住民福祉の増進に努めてまいります。

以下個別の内容について申し上げます。



各会計ごとの決算状況

会 計 の 名 称		会 計 の 内 容	収 入	支 出
一 般 会 計		町の一般的な仕事をする会計で下記の会計を除いたものです。	47億9,081万円	46億6,428万円
自 動 車 学 校		教習生の授業料などを収入に普通自動車免許、大型特殊免許の講習を行っています。	5,809万円	5,794万円
国 民 健 康 保 険		国民健康保険税などを収入に加入者の医療費の給付などを行っています。	1億8,437万円	1億7,348万円
国 保 病 院	収 益 的 支 出	医療収益を基に町民への医療サービスを行っています。	5億4,176万円	5億6,969万円
	資 本 的 支 出		1,457万円	2,185万円
水 道	収 益 的 支 出	水道使用料を収入に浄水場などの維持管理と町民への給水サービスを行っています。	1億7,159万円	1億7,105万円
	資 本 的 支 出		2億1,686万円	2億3,866万円
下 水 道	収 益 的 支 出	下水道使用料を収入に終末処理場の維持管理と下水道サービスを行っています。	1億2,711万円	1億2,711万円
	資 本 的 支 出		1億2,840万円	1億5,062万円
介 護 保 険	保 険 事 業 勘 定	介護保険料などを収入に要介護認定を受けた方に介護・支援サービスを行っています。	2億2,939万円	2億1,217万円
	介 護 サ ー ビ ス 事 業 勘 定	介護サービス収入などを基に要介護認定を受けた方にデイサービス、訪問介護を行っています。	5,862万円	5,854万円
	施 設 介 護 サ ー ビ ス 事 業 勘 定	介護サービス収入などを基に要介護認定を受けた方に特別養護老人ホーム長寿園の入所利用を行っています。	2億0,540万円	2億0,457万円
後 期 高 齢 者 医 療		後期高齢者医療保険料などを収入に広域連合などの負担金の支払いを行っています。なお、医療費などの給付は全道すべての市町村で構成する後期高齢者医療制度広域連合が行っています。	3,306万円	3,295万円
合 計			67億6,003万円	66億8,291万円

財政健全化法による 健全化判断比率及び資金不足比率

◆財政指標（１）

区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	-0.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字がないため、比率は発生しませんでした。

※将来負担比率は将来の負担額より地方交付税で措置される額や基金（貯金）の現在高を合わせた額のほうが大きいいため、比率が発生しませんでした。

実質赤字比率

福祉や教育、観光や道路建設など行政運営の基本的な経費をまとめた一般会計における赤字の程度を指標化したもの

実質公債費比率

一般会計の借入金返済額のほか、特別会計の借入金に対する負担額や借入金に準じた経費の負担額を合算して指標化したもの

連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算したうえで、町全体の赤字の程度を指標化したもの

将来負担比率

実質公債費比率の算定に基づく経費のほか、職員の退職手当、一部事務組合などの負債のうち、一般会計が将来負担する可能性のある額の大きさを指標化したもの

◆財政指標（２）

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
国民健康保険病院事業	—	20.0%
水道事業	—	
下水道事業	—	

※いずれの会計も赤字がないため、比率は発生しませんでした。

資金不足比率

それぞれの公営企業会計の赤字額を、料金収入などの事業規模と比較して指標化したもの

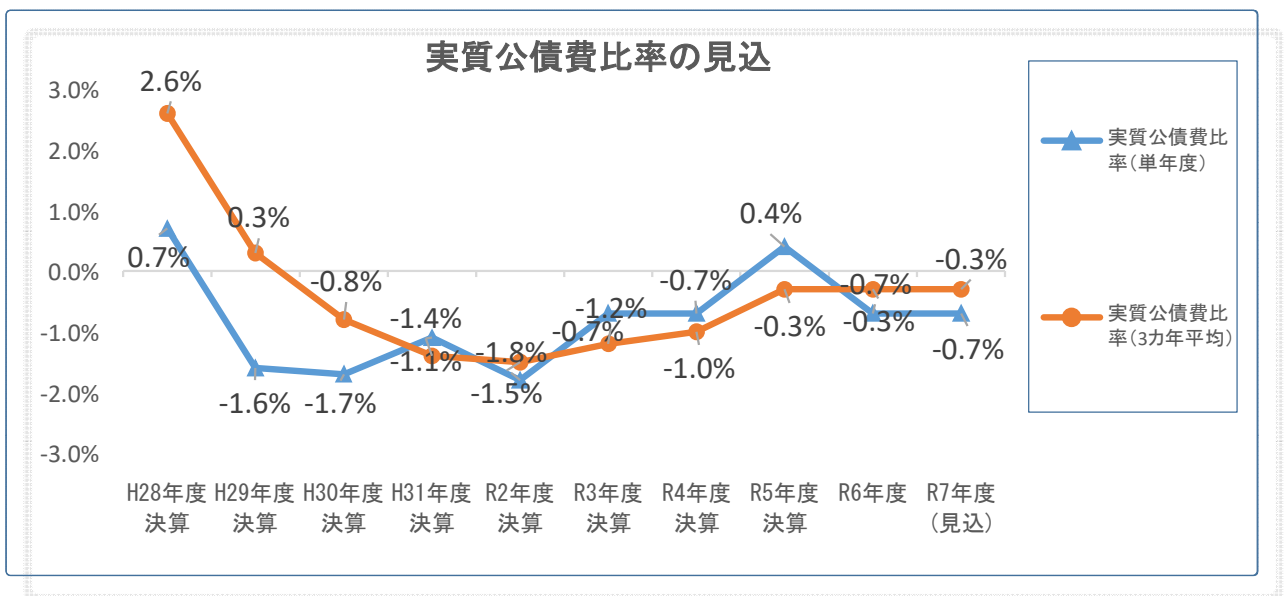
実質公債費比率 -0.3%

令和4年度～令和6年度の3カ年平均

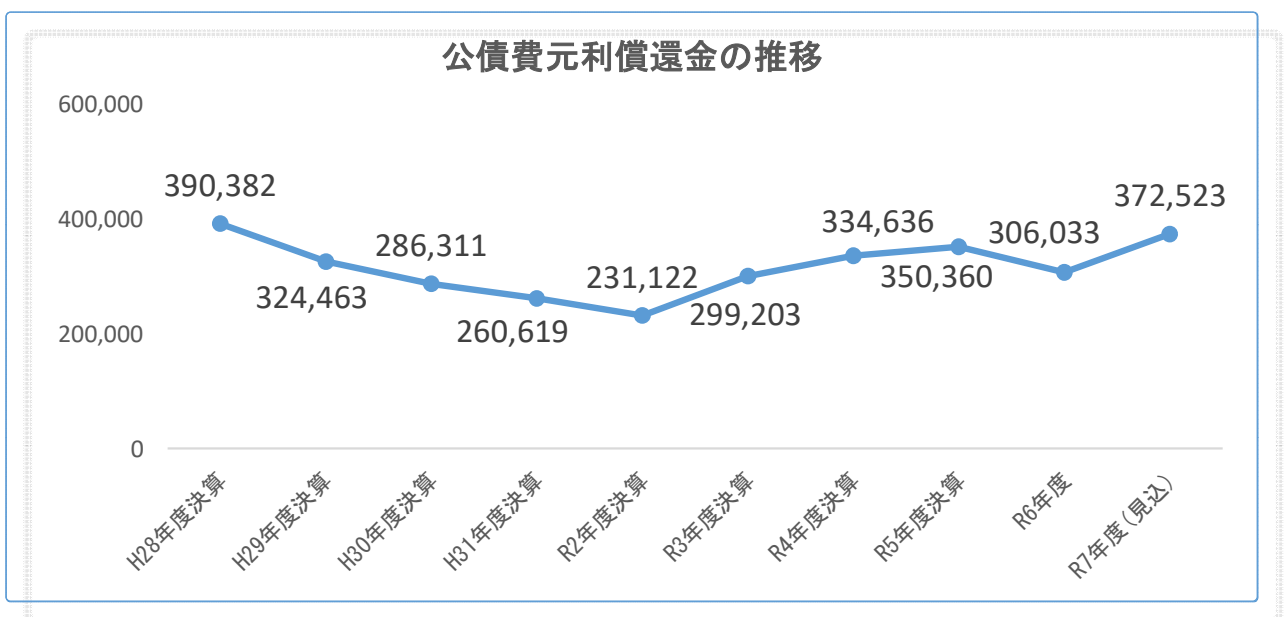
実質公債費比率とは、町の収入に対する町全体の借金返済額の比率を示す財政指標です。

今年度は、昨年度の実質公債費比率と同率の -0.3% となり、国の制約を受けない協議団体となっております。財政健全化法による健全化判断比率の実質公債費比率は3カ年平均で算定されます。

今後も引き続き地方債借入額を最小限に抑えるとともに、後年度の返済に係る財源を積み立てるなど、公債費負担の軽減を図りながら、財政運営の健全化に努めていきます。



【単位：千円】



※ 公債費元利償還金は、決算統計のルールに従って算出した推移ですので、決算の数値とは異なります。

な か と ん

中 嶋 さん ち

収 入

1ヵ月の収入合計51万2千円(49万円)の内訳

給料(66.8%)

34万2千円(33万7千円)

基本給 1万8千円
町税 1億7千万円

能力(歩合)給 25万9千円
地方交付税 地方譲与税などの国 からの交付金 24億3千万円

手 当 6万5千円
国庫支出金 道支出金 6億1千万円

一般会計を
1世帯あたりに例えた場合

預金引き出し(5.9%)

3万円(4万4千円)

繰入金
2億8千万円

パート収入(6.0%)

3万1千円(2万2千円)

使用料・手数料など
2億9千万円

ローン借入れ(18.3%)

9万4千円(7万6千円)

町債
9億4千万円

前月からの繰越金(3.0%)

1万5千円(1万1千円)

繰越金
1億4千万円



今月は、給料が増えたけど、預金引き出しとローン借入れも増えてしまった。パート収入と前月からの繰越金は少し増えたけど、来月からの収入もどうなるのかわからないから、できるだけ節約して頑張っていこう。

金額を記載している()は前年度金額

の家計簿

支出

1ヵ月の支出合計47万5千円(47万5千円)の使いみち



家賃・光熱水費(20.5%)
10万2千円(8万7千円)

総務費
9億5千万円



医療・衛生費(11.9%)

5万9千円(5万4千円)

衛生費
5億6千万円

衣料・食料費(19.3%)

9万6千円(10万9千円)

民生費・農林水産業費・商工費
9億円

子供の学費(12.6%)

6万3千円(3万5千円)

教育費
5億9千万円

家や道路の整備代など(15.4%)

7万7千円(6万8千円)

土木費
7億2千万円

その他(9.2%)

4万6千円(6万6千円)

議会費・労働費・消防費など
4億3千万円

ローン返済(11.0%)

5万5千円(5万6千円)

公債費
5億2千万円

今月は先月に比べて、衣料・食糧費は抑えることができたけど、主に家賃・光熱水費、子供の学費、家や道路の整備代の出費が増えてしまって、将来に備えるための貯金ができなかったわ。これからはしっかり貯金ができるようにしないとイケないわ。今もローン借入れはしているし安心はできないから、より一層節約してがんばらなきゃね。



金額を記載している()は前年度金額

特別会計への繰出金



総額 7億1,256万円
(対前年比3,529万円減りました)

特別会計は独立採算性が基本です。お金が足りない場合は、一般会計の仕事を我慢してもらって繰り出すことになります。つまり、町民の皆様へのサービスを一部我慢してもらうことになります。この繰り出しが多いことは健全な財政とはいえません。ただし、特別会計繰出金の中には国の制度により繰り出すもの(ルール分)があります。このルール分は削減できませんが、それ以外の不採算運営費(赤字)に伴う繰出金の削減が、財政の健全化のための重要な課題といえます。

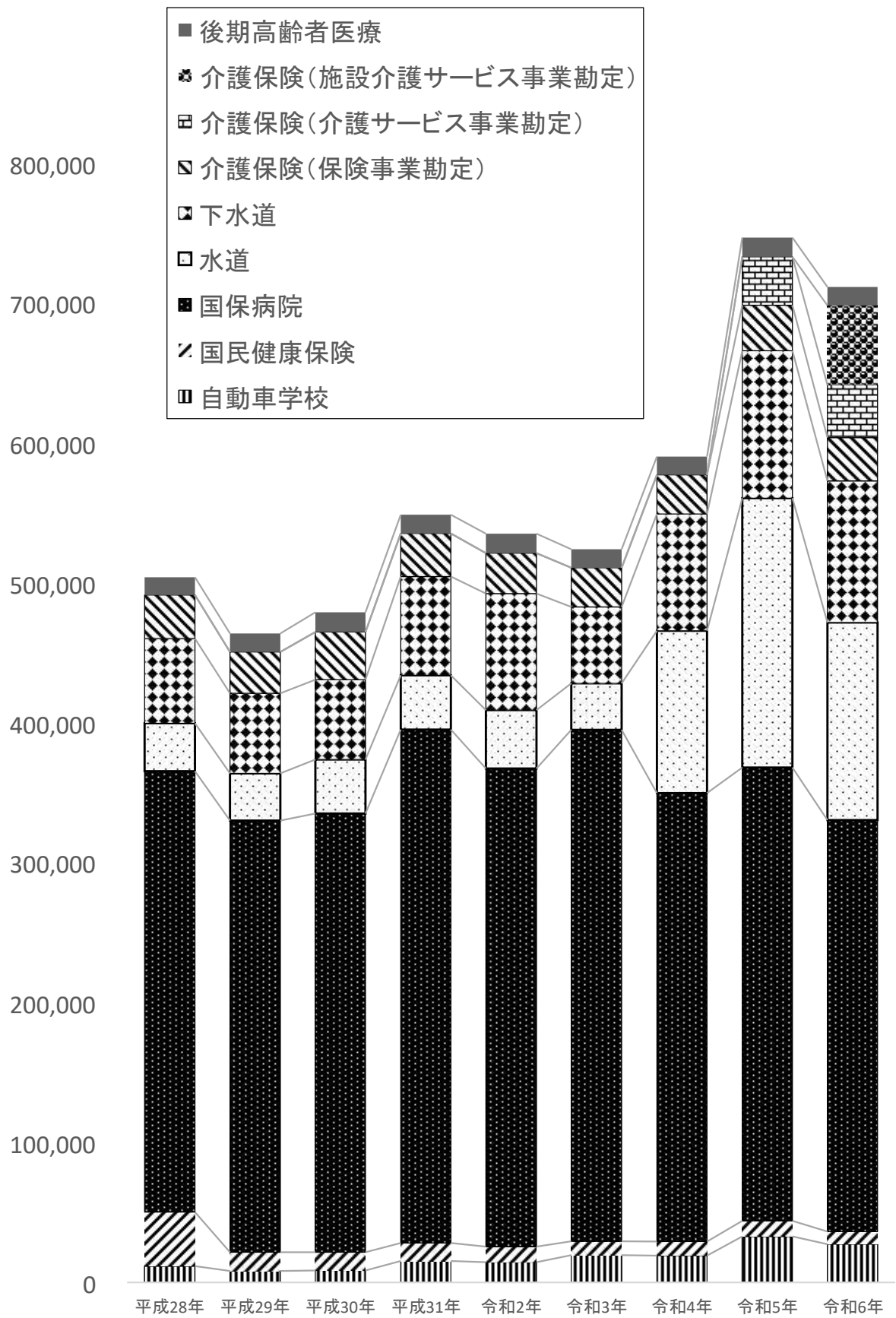
	令和6年度	令和5年度	増減
☆ルール分のみ繰り出しの会計			
●国民健康保険へ	914万円	1,129万円	▲ 215万円
●後期高齢者医療へ	1,336万円	1,372万円	▲ 36万円
●介護保険へ (保険事業勘定)	3,097万円	3,241万円	▲ 144万円
☆不採算運営費補てんのある会計			
●自動車学校へ	2,744万円	3,300万円	▲ 556万円
うち不採算分	2,744万円	3,300万円	▲ 556万円
●国保病院へ	2億9,447万円	3億2,417万円	▲ 2,970万円
うち不採算分	2億2,533万円	2億5,531万円	▲ 2,998万円
●水道へ	1億4,133万円	1億9,283万円	▲ 5,150万円
うち不採算分	3,753万円	4,613万円	▲ 860万円
●下水道へ	1億130万円	1億564万円	▲ 434万円
うち不採算分	1,045万円	8,148万円	▲ 7,103万円
●介護保険へ (介護サービス事業勘定)	9,455万円	3,480万円	5,975万円
(施設介護サービス事業勘定)	3,770万円	3,480万円	290万円
うち不採算分	5,685万円		皆増
	9,455万円	3,480万円	5,975万円

(単位:千円)

事業名	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
自動車学校	11,720	8,400	8,800	15,800	14,500	19,700	19,793	33,000	27,440
国民健康保険	38,743	13,384	12,859	12,632	11,171	9,944	10,227	11,287	9,140
国保病院	315,395	308,759	313,931	367,520	342,214	365,912	320,837	324,172	294,473
水道	34,461	33,923	38,800	38,872	41,800	33,300	116,240	192,825	141,331
下水道	60,567	57,295	57,000	70,774	83,450	54,700	98,350	105,635	101,296
介護保険									
保険事業勘定	31,008	29,632	34,239	30,753	28,888	28,051	28,069	32,413	30,970
介護サービス事業勘定								34,800	37,700
施設介護サービス事業勘定									56,850
後期高齢者医療	12,943	13,198	14,080	13,422	13,932	13,331	13,117	13,723	13,364
合計	504,837	464,591	479,709	549,773	535,955	524,938	606,633	747,855	712,564

特別会計への繰出金の推移

(単位:千円)



令和6年度の主な事業

■道路・橋梁

秋田原野線交付金事業

7,979万円

小頓別かえで団地付近から秋田地区に向かう町道で、道路改良工事180m及び道路改良工事実施設計業務580mを実施しました。

中頓別弥生線交付金事業

1億9,247万円

頓別川河川改修に伴う弥生地区一已内橋の架換工事で、橋脚の工事と橋桁製作に係る負担金を北海道へ支払いました。

道路長寿命化事業

5,105万円

町道長寿命化のため、町道旭台宮下線舗装補修工事を実施しました。

■農業・畜産

草地整備型公共牧場整備事業

5,562万円

飼料基盤の整備による酪農経営の安定化の推進と併せて、公共牧場の機能強化として哺育育成預託施設の整備を進めました。令和6年度は、草地整備改良(43.8ha)、乳用育成牛預託施設(看視舎、集草庫)の整備を実施しました。

■林業・林道

森林整備・林業振興事業

1,625万円

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林環境譲与税を活用し、間伐・除伐や人材育成・担い手の確保対策、木材利用の促進、普及啓発など、森林整備及びその促進に関する施策を推進しました。

○森林整備促進対策

北海道林業・木材産業人材育成支援協議会への活動支援及び人材育成における研修への参加費用として活用しました。

○林業・木材産業成長産業化促進対策

公共施設の木造化・木質化などを通じて町民等に対し町産木材利用の意義の定着を図りました。また、役場庁舎町民ホールの木質化に向けカウンター、パーテーション等を製作しました。

○木育・木づかい推進対策

町民等を対象とした木育・木づかい運動として、天板交換プロジェクトを実施しました。

森林管理道松鷹線開設事業

2,117万円

松音知橋から南に250mを起点として、山林側へ約840mの区間において、開設工事を実施しました。

■商業・観光

ピンネシリ温泉運営事業

3,032万円

ピンネシリ温泉(ホテル「望岳荘」)の管理運営費です。令和6年度は、故障した機械設備や改修工事の実施設計などを実施しました。

中頓別町山村交流施設管理運営事業

1,667万円

中頓別町山村交流施設(ピンネシリビレッジファームパーク)の管理運営費です。令和6年度は、設備修繕、コテージのエアコン設置を実施しました。

■教育

中頓別学園整備事業

2億9,220万円

人生100年の学びの拠点として学校機能だけではなく、将来を見越して長く町民が使える施設、大人も子どもも生涯を通じて学び交流することができる居場所となる施設を目指しています。令和6年度は、学校建設実施設計業務や用水路改変工事、仮設校舎整備工事などを実施しました。

認定こども園事業

2,445万円

小学校就学前の子どもを対象とし、一人ひとりの子どもの状況や発達過程を踏まえ、地域の実情に応じた創意工夫のある教育及び保育を一体的に提供しています。令和6年度は、前々年度からの継続事業である園庭整備事業において、園庭の整地及び一部の遊具設置を実施しました。



【単位: 千円】

一般会計 普通建設事業の推移



紙面等の都合により、臨時的かつ金額の大きい事業を中心に掲載しました。なお、詳細の資料を希望する方は中頓別町役場政策経営課政策経営グループまでご連絡ください。また、中頓別町ホームページで詳細資料を掲載しておりますので御利用ください。

中頓別町HPアドレス

<https://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp/>



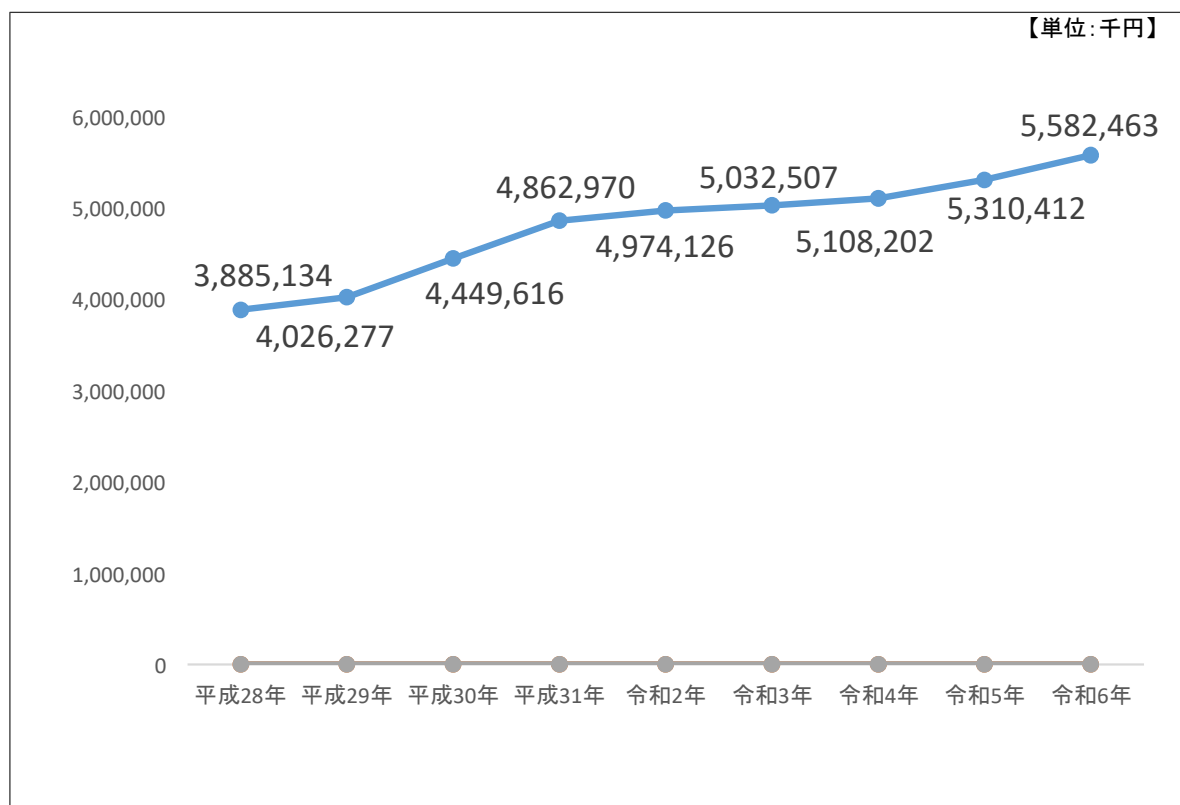
借金(一般会計)

55億8,248万円

(対前年比 2億7,207万円増えました)

令和5年度末	令和6年度	令和6年度	令和6年度末
地方債残高 + 借入	高 - 返済	高 =	地方債残高
53億1,041万円	7億7,002万円	4億9,797万円	55億8,246万円

中頓別町のこれまでの借入金残高の状況(一般会計)



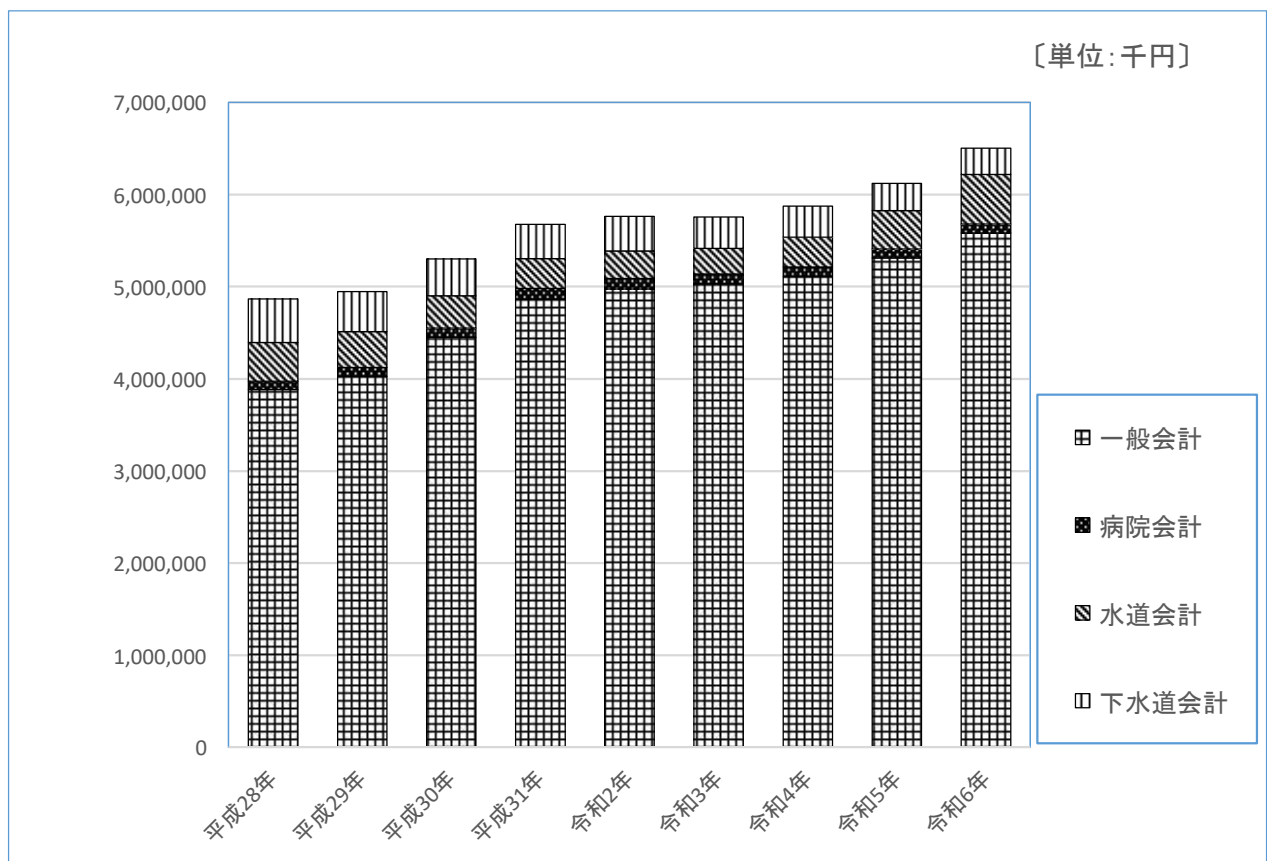
過去に公共事業を抑制してきたことにより借入金残高が年々減少傾向にありましたが、平成28年度から普通建設事業の増加に伴い、年々借入額が増加しております。

これらの借入金のうちの多くは、返済額の一定割合を地方交付税で国から交付されるしくみになっています。たとえば、もっとも借入額が大きい「過疎債」では、元利償還金の70%が地方交付税で補てんされます。町は公共事業を実施する場合、こうした有利な「借金」を活用するように工夫し、実質的な町負担の軽減を図っております。

借金(全会計) 65億585万円 (対前年比3億8,4771万円 増えました)

	令和5年度末 地方債残高	令和6年度 借入高	令和6年度 返済高	令和6年度末 地方債残高
一般会計	53億1,041万円	7億7,002万円	4億9,797万円	55億8,246万円
水道会計	4億1,656万円	1億6,230万円	3,902万円	5億3,984万円
下水道会計	2億9,536万円 +	4,370万円 -	5,348万円 =	2億8,558万円
病院会計	9,875万円	690万円	768万円	9,797万円
計	61億2,108万円	9億8,292万円	5億9,815万円	65億585万円

中頓別町のこれまでの借入金残高の状況



独立採算を基本としている公営企業(水道、下水道、病院)においても事業を実施するため、起債(借金)の借入を行っており、そこに存在する借金は中頓別町が支払うべき借金総額となります。(南宗谷消防組合や南宗谷衛生施設組合などの一部事務組合に対しての負担金にかかる分は含まれておりません。)

貯金

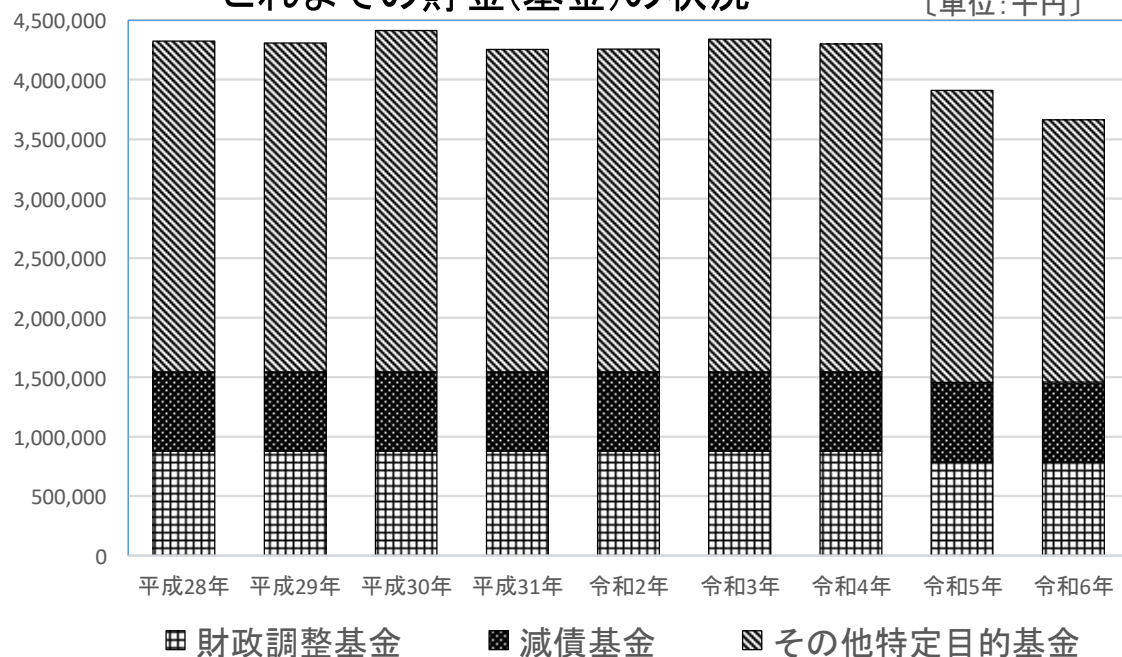
36億6,137万円

(対前年比 2億5,073万円減りました)

	令和6年度	令和5年度	増減
財政調整基金	7億8,904万円	7億8,826万円	78万円
減債基金	6億6,822万円	6億6,753万円	69万円
長寿園施設改修拡張事業基金	2億3,056万円	2億5,749万円	▲ 2,693万円
地域公共交通維持活性化基金	3億383万円	3億362万円	21万円
畜産振興基金	1,634万円	2,094万円	▲ 460万円
まちづくり基金	5,533万円	8,197万円	▲ 2,664万円
土地開発基金	2,205万円	2,203万円	2万円
地域福祉基金	1億1,463万円	1億1,451万円	12万円
中山間水と土保全基金	623万円	623万円	
豊かな環境づくり基金	474万円	474万円	
ふるさと応援寄附基金	3,499万円	2,779万円	720万円
公共施設整備等基金	4億438万円	4億6,711万円	▲6, 273万円
地域活性化基金	7億366万円	7億9,456万円	▲9, 090万円
未来を担うこどもの健全育成と教育の基金	7,291万円	8,948万円	▲ 1,657万円
地方創生基金	2億715万円	2億3,733万円	▲3, 018万円
奨学金等償還支援基金	1,182万円	1,828万円	▲ 646万円
森林環境譲与税基金	537万円	11万円	526万円
介護保険給付費準備基金	1,012万円	1,011万円	1万円
水道事業特別会計基金	1万円	1万円	

これまでの貯金(基金)の状況

[単位:千円]



〈コラム〉公表されている決算等の数値に相違が生じる場合があります。

この、「町の家計簿」に用いている数値、金額については、主に各会計での決算書の数値をもとにつくっています。

しかし、他の財政数値として公表されるもののほとんどが決算統計（地方財政状況調査）で集計された数値を使うのが一般的とされています。また、財政状況を示す数値（経常収支比率、実質公債費比率など）についても決算統計で集計された数値を使っています。

各会計決算書と決算統計で集計をする場合に根拠（集計上のルール）が異なるため、数値が異なる場合が生じますので、あらかじめご了承ください。

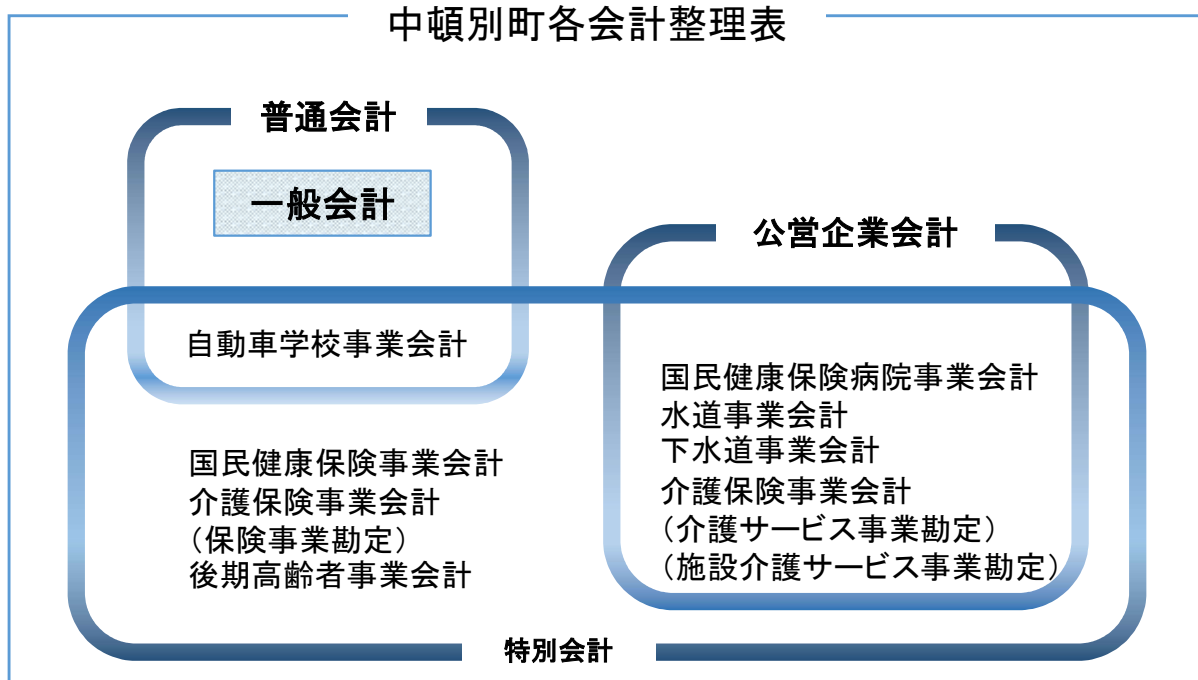
異なる内容として、一例をあげますと、現在、一般会計で、償還（借金の返済）してる起債の一部において、水道、下水道、病院に係るものが含まれています。決算統計のルールとして、そうした費用については、それぞれの公営企業決算統計にて計上することとされているため、普通会計での決算統計では除外されているからです。また、人件費についても、予算決算では総務費で議会、教育、水道等の特別会計を除く全ての人件費を支出しています。しかし、決算統計では、これらの人件費をそれぞれの目的（民生費、土木費など）に振り分けて計上しています。こうしたルール上の金額の組み換え、除外が数点あるため、決算上の数値と決算統計上の数値と異なるという現象が生じてきます。

さらに、各種数値について、一般会計、普通会計、特別会計、公営企業会計等さまざまな財務上の括りがあり、どこの数値を公表しているのか、その表題に必ず記述するようにしていますので、ご確認下さい。

※各会計について、わかりやすく記述すると下記のとおりとなります。

今後、数値を公表する場合においては、決算統計の数値を載せています等の注釈を記述し、よりわかりやすい数値、資料の提供を行っていきたいと考えています。

中頓別町各会計整理表



※決算統計上の会計区分

監査委員の決算審査意見

令和5年度中頓別町各会計歳入歳出決算審査は、令和7年6月25日から8月19日の日程で行われました。監査委員からの決算審査意見書の要旨をお知らせいたします。

~~~~~

~~

### 決算審査意見書の要旨



#### 1. 一般会計及び特別会計(国民健康保険病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計を除く)

令和6年度の実質公債費比率は、 $\Delta 0.3\%$ となっている。実質公債費比率だけを見れば財政の健全化が図られている。

しかし、財政力が脆弱な本町にとっては歳入の約5割を占める地方交付税が財政健全化法4指標の算定基礎となる標準財政規模(分母)に大きく影響し、世界情勢の影響などによる国の経済情勢、さらには本町の人口減少などから、将来にわたり安定した交付額を期待することはできない。寧ろ、年々減少が見込まれることを念頭に入れ、今後の事業展開をする必要がある。

令和6年度末の公債借入残高(町債元金)は、65億5百万円(前年度末61億2千1百万円)と増加している。公債費の借り入れ状況から将来的に重い負担となることが予想されるため、各種計画に基づいた行政運営をすすめる、財政指標の逡減を図ることが重要である。

審査の結果、下記について指摘事項が認められたので改善を図られたい。(指摘事項)

##### ① 町税等の収入未済額の解消について

町税等の収入未済額については、催告、督促、さらに差押え処分を行うなどの努力はしているが322千円増加している。また、企業会計(病院会計、水道会計、下水道会計)を除く令和6年度末の収入未済額は8,329千円となっており、不能欠損額について大幅に増加している現状は、所得格差の拡大など社会的な増加要因はあるが、納税者、利用者に対して不公平感を与え、納税、納付意欲の低下を招くことがないよう徴収方法などを検証し関係課と連携することにより、収入未済額の減少に努めていただきたい。

##### ② 老人ホーム長寿園について

令和6年度から特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの運営が町営化となり、町営化となった初年度の決算審査において、事業の執行が適正かつ効率的に行われているかに主眼を置き、監査を実施したところである。

運営形態は、特別養護老人ホームが介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）となり、養護老人ホームが一般会計となっている。特に養護老人ホームについては一般会計であるため、単体での決算額の把握が難しい状況であった。監査委員会からの指摘で町営化になってから町の負担がどうなったのか確認し、追加で資料提出となったが、一般会計になっても養護老人ホームの決算等の把握に努めるべきである。

また、老人ホーム長寿園の担当者だけでなく、総務費にかかる人件費は総務課、民生費にかかる事業は保健福祉課など、他課と情報共有することにより行政全体で経営の効率化に努めるとともに、一般会計の負担に頼ることなく予算、決算の適正管理を求める。

## 2. 中頓別町国民健康保険病院事業会計

### (1) 現状

令和6年度国保病院事業会計決算は、損益計算書で34,739千円の損失となり、累積欠損金は120,331千円となっている。

収益的収支の一般会計繰入額が前年度318,626千円から本年度283,810千円と34,816千円減少しており、交付税範囲外の運営費が大きく減っている。これは、一般会計に余裕がないことが想定され、今後の病院運営が厳しい状況になることが考えられる。

町内には今年度から町営になった養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、法人運営の知的障害者更生施設を有していることや高齢化率41.3%という状況の中、令和4年7月からは介護医療院の開設により、地域医療提供体制が大きく変わりました。医療体制が充実が、今後においても町民が安心して住み続けられると考えられる。

令和3年11月から常勤医師が2名体制となり安定した医療体制になっていたが、令和6年12月に医師が1名退職したことにより、外部に診療応援を依頼しながら診療を行っている。患者数は昨年度と比べ、入院の患者数が増加し、外来についても減少となっている。介護医療院については、昨年度と比べると減少している。

診療単価は昨年度と比べ入院は増加し、外来及び介護医療院は減少している。総額の入院収益で増加し、外来収益及び介護医療院収益においては、昨年度と比べ減少している。

### (2) 改革の方向性

令和4年7月1日に開設した介護医療院、町営となった養護老人ホーム及び特別養護老人ホームなど、地域医療提供体制が大きく変わっていることから病院の役割が非常に重要となっている。令和6年12月から常勤医師が2名から1名となり、安定的な運営は難しい状況となっている。早期の安定的な運営を図ることで収益確保が必要になるが、今後も医療従事者の

| 項 目 |              |      | 令和6年度   | 令和5年度   | 増減    |
|-----|--------------|------|---------|---------|-------|
| 入院  | 患者数          | 延 数  | 2,883人  | 2,395人  | 488人  |
|     |              | 1日平均 | 8人      | 7人      | 1人    |
|     | 患者1人1日当り診療収入 |      | 21,417円 | 20,753円 | 664円  |
| 外来  | 患者数          | 延 数  | 8,962人  | 9,208人  | ▲246人 |
|     |              | 1日平均 | 37人     | 38人     | ▲1人   |
|     | 患者1人1日当り診療収入 |      | 7,418円  | 7,475円  | ▲57円  |

確保が厳しくなることが予想される。医師及び看護師等の確保は課題となるが、医業費用の逓減と、患者数増による医業収益の向上により運営の効率化を図ることが重要である。

### (3) 具体的な改革事項

#### ① 常勤医師2名による長期運営

深刻な都市部への医師偏在により過疎地域における医師確保は極めて困難を伴うが、現在は常勤医師が2名から1名体制となっている。これを、2名体制にすることは容易ではないが、2名体制により長期的に継続することで安定した医療が提供されることになる。また、今後も医師との繋がりを絶やさないため関係機関、医育大学、民間への日当直などは継続すべきである。

#### ② 医療技術者の確保

「医師及び看護師等の養成に関する条例及び規則」を「医師及び医療・福祉技術者等の養成に関する条例・規則」に改正したことを受け、奨学金の借入等の一括返還や新たな養成助成制度の創設と助成対象を拡大したことなど、助成金の拡充を図る取り組みをアピールポイントとして養成機関への募集活動を強化すべきである。

#### ③ 介護医療院の運営

令和4年7月から介護医療院の開設により、早期に安定的な運営を図り収益の確保に努めるべきである。

### (4) 留意すべき事項

医師確保について、給与面においてある程度高額な待遇を保障しなければならないことに対する議会を含めた住民合意と、常勤医師2名体制になった後も長期間勤務してもらうため学会、研修機会を保障するための派遣医師を継続する必要があることから、全体的な収支均衡に向けた具体的な対応が必要である。

一方、常勤医師1名体制となったことにより、受け入れ可能患者数は減少すると思われる。また、近隣町村も含めて過疎化による人口減少が進行している現状では、飛躍的に患者数が増加することを見込むことはできないため、地域医療提供体制と地域包括ケア構築のための基本方針に基づき他事業所との連携が必要と考える。

さらに、令和4年7月から介護医療院が開設したことで、特色ある病院経営を外部にアピールすることで、安定した収益確保に努めるべきと考える。

### 3. 中頓別町水道事業会計

令和6年度より公営企業会計となったことにより、従来の官庁会計方式とは異なる会計方式のため、前年比較が難しい状況となっているが上記令和6年度水道事業の決算審査の結果である。

収益的収入は、過年度未収水道使用料である特別利益5,695千円を含む総収益が171,590千円となった。一方、収益的支出は、過年度未払金である特別損失7,161千円を含む総費用が171,054千円となり、総収益から総費用の差し引きが536千円となったところである。

次に資本的収入は、企業債借入と国庫補助金、一般会計補助金を合わせて216,861千円となった。資本的支出は、建設改良費と企業債償還金を合わせて238,657千円となった。その結果、本年度の資本的収支は21,796千円の不足が生じ、損益勘定留保資金で補てんされることとなった。

貸借対照表は、資産の部で1,736,135千円、負債の部で1,685,271千円、資本の部で50,864千円となったところである。

本年度の決算状況は前年度比較が難しいが、一般会計補助金により収支バランスをとっている現状を今後注視する必要がある。公営企業は、事業の性質上、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等については、適正な費用負担区分を前提として、一般会計から、資金を繰り入れることが認められている。当年度は、この基準内繰入金として103,803千円が繰り入れられたほか、基準外の繰入金として37,528千円が繰り入れた。基準外の繰入金については、受益の負担の公平性の観点から慎重に取り扱われるべきものであり、今後も使用料収入の確保等を的確に図り、基準外の繰入金の縮減に努められたい。また、大きな懸念である有収率が低い現状で、さらに前年度からも低下していることは、無駄に水道水が流れていることから早期に経営の健全化を図る必要がある。

水道事業を取り巻く状況としては、給水人口や給水戸数が減少しており、今後も増加が見込めない状況となっている。また、電気料金をはじめとした物価高騰により諸経費が増大しており、支出の増加が見込まれる。

今後も老朽化対策など多額の資金が必要となり、物価高騰による諸経費の増加傾向が懸念されるため、さらなる事業の効率化を行う必要がある。併せて、有収率の向上など収益を確保する取組を行い、将来にわたり良質な水道サービスを安定的に提供できるようにしていく必要がある。

#### 4. 中頓別町下水道事業会計

令和6年度より公営企業会計となったことにより、従来の官庁会計方式とは異なる会計方式のため、前年比較が難しい状況となっているが上記令和6年度下水道事業の決算審査の結果である。

収益的収入は、過年度未収下水道使用料である特別利益3,477千円を含む総収益が127,110千円となった。一方、収益的支出は、過年度未払金である特別損失7,336千円を含む総費用が127,109千円となり、総収益から総費用の差し引きが1千円となったところである。

次に資本的収入は、企業債借入と国庫補助金、一般会計補助金を合わせて128,400千円となった。資本的支出は、建設改良費と企業債償還金を合わせて150,617千円となった。その結果、本年度の資本的収支は22,217千円の不足が生じ、損益勘定留保資金で補てんされることとなった。

貸借対照表は、資産の部で2,029,970千円、負債の部で1,592,257千円、資本の部437,713千円となったところである。

本年度の決算状況は前年度比較が難しいが、一般会計補助金により収支バランスをとっている現状を今後注視する必要がある。公営企業は、事業の性質上、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等については、適正な費用負担区分を前提として、一般会計から、資金を繰り入れることが認められている。当年度は、この基準内繰入金として90,850千円が繰り入られたほか、基準外の繰入金として10,446千円が繰入られた。基準外の繰入金については、受益の負担の公平性の観点から慎重に取り扱われるべきものであり、今後も使用料収入の確保等を的確に図り、基準外の繰入金の縮減に努められたい。

下水道事業を取り巻く状況としては、将来の人口減少に伴う使用料収入の増加が見込めない状況となっている。また、電気料金をはじめとした物価高騰により諸経費が増大しており、支出の増加が見込まれる。

今後も公共下水道事業の現状と今後の情勢を的確に見据えながら、衛生的で快適な生活環境を維持し、公共用水域の水質保全を図っていくためには、経営の健全性が不可欠であることから、引き続き収益の確保や費用の抑制の取組を推進し、持続性を持った事業経営をする必要がある。





**発行：中頓別町**

**編集：政策経営課政策経営グループ**

〒098-5595

北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6

TEL (01634) 8-7671      FAX (01634) 6-1155

<https://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp/>